

議会だより



第140号

平成27年1月23日

町長・副町長
初めての
出初式

18歳まで医療費無料化

条例改正 2P

高齢者の移動手段を

一般質問 4P

下水道の接続率向上を

委員会レポート 10P

【発行】日高町議会 〒649-1213 和歌山県日高郡日高町大字高家626

【編集】議会広報特別委員会 TEL (0738) 63-3810 Eメール gikai@town.wakayama-hidaka.lg.jp

12月定例会

平成26年第4回定例会は12月10日から17日までの8日間の会期で開催した。今回の定例会には議案9件、同意1件が提案され、慎重審議の結果、原案のとおり可決した。

一般会計補正予算

既定の予算額に3660万7千円を追加し、総額40億7531万7千円とする。

主な内容

スポーツ振興くじ助成金の決定により559万9千円の減額や、議場における放送設備の備品修繕費178万2千円、台風11号による農地災害復旧費補助金・農業用施設災害復旧費補助金534万7千円、小規模土地改良事業費349万円、台風11号による河川災害復旧費415万2千円、中学校のバスケットゴールの改修による校舎修繕費115万9千円の増額等。



1面が入れ替えられた畳（武道館）

問 スポーツ振興くじ助成金559万9千円を見込んだが入ってこないというところで減額予算となっているが、ここに至った理由と、今後の見通しはどうか。
教育課長 助成金は、武道館畳入替え2面分を要求していたが1面分しか認められず、27年度以降に残り1面を要求する。

若もの広場の防球フェンスの改修は、補助率3分の2だが、その80%の決定で、このような減額となった。

問 保育士の退職や育休による補正予算が組まれているが、職員体制はどうなっているのか。
総務政策課長 育児休業が1名と、12月31日で1名の職員が退職するが、急遽募集して1名応募があり、臨時職員として採用する予定である。



学校給食の材料費が高騰

問 学校給食費の補正で150万円組まれているが、説明を。
教育課長 食材料の高騰によるものが大きく、今年4月から10月までで既に150万円程の赤字になっている。

残り3月までの食材費

問 3月までにあと150万円ぐらい必要ということか。
教育課長 平成26年度はこの150万円ではいけると思うが、27年度においては負担金も値上げさせるを得ないような状況になってきている。

平成26年度は、この150万円ではいけると思うが、27年度においては負担金も値上げさせるを得ないような状況になってきている。

問 給食の材料費は保護者負担で、かなりの額になってくるので、それができるだけ抑える手立ては何かないのか。

教育課長 今年度、消費税が3%値上がったが、献立の工夫等で何とかなるといふ答弁をしたが、夏の天候不順による野菜の値上がり、田安による輸入食材の値上がりがあり、精一杯の状態である。今のメニューで、同程度のものを提供するには無理となり計上した。

問 保護者には、間もなく値上げの要請をする予定なのか。

教育課長 給食の会議で、保護者の代表の方に話している。

問 職員の仕事評価は、年間どんな形で行っているのか。

総務政策課長 年間を通して

して6月期と12月期の期末勤勉手当の中で、評価を行っている。

そして1月1日付で昇給になるが、その昇給幅の勤務評定である。

極めて良好という対象の職員はなく、病気休暇の職員が良好から、やや良好でないという所に振り分けがあったが、懲戒処分等の対象者はない。

事院勧告が平成19年以降7年ぶりに改正され増額となった。

問 今回の勤務評定で特に問題はなかったのか。

総務政策課長 今回、人

水道事業会計 補正予算

収益的支出の補正額は、76万4千円の減額で、補正後は2億8615万5千円。

人事院勧告と勤務評価による増額計上があるが、職員の退職により、合計76万4千円を減額計上した。

資本的支出の補正額は660万円の増額で、補正後は6741万2千円となる。

原谷地内県道改良工事による水道管の移設で配水設備改良費として660万円を増額計上した。

問 水道事業の運営には、資格保持者が必要で、今回その資格保持者が退職され、今後の事業運営を続けていくのに、その資格保持者の確保はどのようにするのか。

上下水道課長 水道事業は1名あれば運営しているが、今回の退職に伴い、資格保持者は1名となり、後は、町長判断である。

町長 免許取得を指導していく。

条例改正

日高町保健福祉医療費の支給に関する条例の一部改正

子育て世代の負担を軽減し、子ども達が安心して必要な医療が受けられるように、支給対象者の年齢を15歳から18歳に拡充するため、本条例の一部改正を行う。

対象者の内、婚姻あるいは離婚した者や、町民税が課税されている者は適用除外とする。この条例は平成27年4月1日から施行する。

問 適用除外で、婚姻の届け出がなく、事実上の婚姻関係にある者は、どのようにして把握するのか。

住民福祉課長 住民基本台帳等により、世帯の状況を確認し、また民生委員さん等に協力を頂いて把握に努めていく。

副町長の 任命に同意



尾崎 稔 氏

小宮正昭氏の任期満了にともない、尾崎稔氏を新たに任命することに同意した。



高校卒業まで医療費無料に

未来をきずく

Q & A いっぽん質問



貯水タンク



平成27年度当初予算は

町長 コミュニティ広場の検討 医療費の無料化を

芝 充彦 議員

問 平成27年度当初予算の編成は。

町長 子ども医療費の無料化の対象を18歳まで拡大を進めるほか、志賀小学校に学童保育を開設の予定、土曜日の1日保育の実施。

問 コミュニティ広場の建設は。
町長 災害時の避難場所を兼ねるなど、子どもからお年寄りまで1日楽しく過ごせるコミュニティ広場の検討を進めたい。



ヘリポート広場

問 コミュニティ広場の機能として、貯水タンクの設置であるとか、常設のヘリポートの設置を提案したい。
町長 コミュニティ広場の規模ということもあるので、その中でどういふふうな形で入れられるか検討していきたい。

問 地震発生後の「断水」は避けられないと想定する。
一定量の水を確保するための貯水タンクは、有事の際は必要不可欠であると考えます。

町長 そういう構想を計画していく中で検討したい。

問 常設ヘリポートについても、事前に登録しておくとか救急活動もスムーズに行うことができるので、是非設置の検討を。
町長 貯水タンク同様に、計画していく中で、検討したい。

つよくなやかな 日高町を

問 国土強靱化法を活用して、防災、減災につよ日高町を。
町長 国、県等の補助事業を活用しながら、地域防災計画等に基づき、災害につよ町づくりに取り組んでいきたい。

問 広域町も含めて、何よりもリーダーとして引っ張っていただき、つよ日高郡を創ってほしい。
町長 町民が一体となった防災体制の確立を図り、

災害の未然防止に向け、治山、治水対策を促進し、総合的に取り組む。

問 町民が一体となった防災体制をもっと詳しく説明を。
町長 普段の訓練を通じて、広域消防、消防団、全ての住民が、互助的精神をもって、総合的な体制をつくりたい。

問 PDCAサイクルに基づき、あらゆるケースに即応した実行性のある計画を期待する。

PDCAサイクルとは

訓練を通じて、問題点や課題等を把握し、適宜点検、検証すること。

- P (PLAN)：計画策定
- D (DO)：訓練等の実施
- C (CHECK)：点検と検証
- A (ACTION)：計画と見直し



議員 榮 茂美

土地開発基金の活用を 町長 幅広く検討していく



内原小学校の正門前の道



北門前の道

問 近い将来、小学校の統廃合を視野に入れているなら、教育環境整備のために、学校に隣接する土地を今から取得していくべきではないか。
町長 そのために、町の土地開発基金の活用を求め、土地開発基金の有効活用が図られるよう、

今後の基金のあり方や管理方法など、幅広く検討していきたい。
問 志賀小学校や内原小学校の周囲は、宅地造成が進み、かなり困り込んできたと思うが。
町長 小学校の統廃合の問題、志賀小学校・内原

小学校の周辺の宅地化など、将来の教育環境に不備が出ないよう考えていく。

問 交通安全上、内原小学校の正門前の道と北門前の道の側溝は、ふたをすべきではないか。
町長 担当課が地元区長と協議した結果、暗渠にする

と維持管理等が困難になることや、また小規模土地改良事業等で実施すれば、分担金も必要となるため、現在、水路を暗渠にする予定はない。

問 現在、その道は交通量が増えている。
町長 特に北門前の道の側溝は、高さがあって大変危険であり、子ども達の交通安全上、やるべき事は粘り強く取り組んで頂きたい。

町長 内原小学校児童の通学路は、国道側からの登下校については、グラウンド東側入り口から敷地内を通過して通学している。正門前の道と、北門前の道は、通学路として利用していない。

小学校関係者の車が一杯で登下校時はたくさんの子どもの出入りもあることから、駐車場の確保をお願いしたい。
町長 将来の教育環境に不備が出ないよう、教育委員会と十分な協議をしていく。

問 内原小学校の正門に学校関係者の車が一杯で登下校時はたくさんの子どもの出入りもあることから、駐車場の確保をお願いしたい。
町長 将来の教育環境に不備が出ないよう、教育委員会と十分な協議をしていく。

いじめ認知問題

問 小中高校のいじめ件数が、和歌山県内でも増加しているがその背景は。
教育長 いじめか、どうかの判断基準が、いじめられたとする児童生徒の気持ちや、些細なことでも見逃さない先生方の意識の高さの表れではないかと考える。

問 小中高校のいじめ件数が、和歌山県内でも増加しているがその背景は。
教育長 いじめか、どうかの判断基準が、いじめられたとする児童生徒の気持ちや、些細なことでも見逃さない先生方の意識の高さの表れではないかと考える。

問 市内のいじめ発生件数と、不登校の子ども達の人数は。
教育長 平成25年度の市内のいじめ発生件数は

問 市内のいじめ発生件数と、不登校の子ども達の人数は。
教育長 平成25年度の市内のいじめ発生件数は

11件で、その7割は「冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる」「仲間はずれ」であり、不登校の児童生徒数は、小中学校あわせて10名である。
問 学校は、いじめや不登校、発達障害、保護者への対応など課題が多様化・複雑化する傾向にあり、教師が生徒と向き合う時間が十分確保できていないと思うが。
教育長 教職員が子どもと向き合う時間の確保のためには、学級定数や人的配置の整備の充実も不可欠であると考える。
問 文部科学省のチーム学校は、学校に教員以外の専門スタッフを増やし教員は授業や生徒指導に専念できる環境を整えていくもので、日高町も地域チーム学校プランを考えるべきだと思う。
他の一般質問
「町の防災力強化を」
「温泉館みちしおの湯の運営について」



田坂 義則 議員

誤った地籍調査の成果

町長 法的に調査対応できず

問 誤った地籍調査の成果について質問する。

日高町大字池田654番地の周辺の地籍調査について、お聞きする。

日高町大字池田654番地の1周辺の正面は国道42号線であり、国との境界明示を平成6年に申請し、国から許可を得ている。

654番地の1と国道42号線との境界線を線引きされている。

なぜ筆界未確認なのに図面上では線引きがされているのか、筆界未確認でありながら境界線を線引きするということは、請負業者からの報告された成果は誤ったものであるということになる。

また、当時の日高町の地籍調査の担当者もその誤りを見抜けずに、そのまま歌山県や国土交通省に報告したということ

になる。

町長 地籍調査事業については、平成5年度より現地調査を始め、平成11年度までは町の直営で事

業を実施してきた。平成12年度からは町の直営と土地家屋調査士などへの外注委託も併せて実施し、平成20年度で現



現場周辺

地調査を終了、平成23年3月に全ての地区の登記が完了し、事業を終了している。

議員のご指摘のとおり、確認した結果、筆界未定となっている。

国道と隣接する土地所有者が不立合いであったため、筆界未定とすべきところを誤って境界が確定されている。

これについては、関係者のご理解をいただき修正したいしたい。

問 誤りを認めるということとは、個々の責任、請負業者と町の責任を明らかにしていただきたい。

町長 地籍調査の成果として法務局に提出されたものは、例え立会いがなく、本来、筆界未定として処理をしなければならなかったものであっても、



現場周辺

簡単に筆界未定に訂正することはできないとの国の見解であり、再度、土地所有者の承諾を得なければ、地図訂正を登記所へ提出することができないことから、関係機関との十分な協議と、土地所有者のご理解が必要であると考える。

個々の責任は、日高町の顧問弁護士と相談の上、町もそれに対して、何らかの形で責任を負わなければならないと思っ

問 責任を負わないといけないのだったら、責任の範囲はどうするのか。土地家屋調査士、測量士も、国家資格の専門家が、初歩的なミスではとあるか。

責任の所在を明らかにされたい。

町長 このような結果が出てきたことであるので、やはり日高町としても、何らかの形で、法的にどういう形で責任をとれるかということを調べ、対処していきたいと思う。

問 町長の責任ある答弁を確認し質問を終わる。



清水 正巳 議員

高齢者移動手段・支援について 町長 タクシー券の拡充等 検討する



日高川町で運行しているコミュニティバス

問 進む高齢化とともに高齢者の移動手段がますます問題となってきている。

現在は75才以上の高齢者を対象にタクシー・バスの利用券を配布し対応しているが、地域によれば病院に行くには片道2千円以上かかることも

あり経済的負担も大きくなってきている。

以前からも提案しているデマンドバス・コミュニティバス等の交通手段も検討してもいいのではないか。

町長 すでに実施している町村の情報では利用者が少ない上、収支面にお

いて相当な赤字になっており、長期にわたって維持していくことが困難であると聞いている。

又、既存のバス路線の維持や地元タクシーの存続等を考えて高齢者外出支援事業（タクシー・バス利用券配布）を導入した経緯がある。

今後はタクシー・バス利用券の拡充を検討したい。

問 日高町が日高郡内で一番独居老人の多い町になってしまい、移動手段に困っているのが現実であり、買い物難民的な高齢者がますます増えている。

タクシー・バス利用券の拡充の検討に当たっては、距離・要支援・要介護・運転免許の有無・独居・年齢等を勘案して検討して頂きたい。

町長 今回そういう提案があったので十分検討する。

問 県下の町村では地域の交通体系の見直しを進めているところが多く見受けられる。

地域福祉計画策定会議

の中でも出席者から要望が多く出ていた。

町内でも原谷、小浦、小池等は路線バスが無く、費用対効果のこともあるが地域公共交通についての研究してはどうか。

又提案としてはシルバー人材センターで買い物代行等の交通手段を考えてもらえないか。

町長 交通手段については十分研究する価値はあるので取り組んでいく。**住民福祉課長** 私の方からシルバー人材センターに検討して頂くよう話をしていきたい。



タクシー・バス利用券の拡充を！

西岡 佳奈子 議員

介護保険料引上げるべきでない 町長 できるかぎり軽減をはかりたい



デイサービスでリハビリに励む（ふれあいセンター）

問 来年度からの介護保険料について、今以上の引上げはすべきでない。基金を投入しても値上げせざるを得ない時に一般財源の投入も一つの方法だと考えるがどうか。

町長 できる限り基金を活用して保険料の軽減を図りたい。また、一般会計から持ち出すということも、その状況を見て判断したい。

問 国に対する財政負担、十分な対策を求めている。要支援者のホームヘルプ・デイサービスが保険給付からはずされ、新総合事業に移行する。

町長 国へも要望をあげていく。国へも要望をあげたい。

問 日高町では29年度に実施の意向と聞く。これからの2年間に「多様なサービス」の提供者確保が求められるが、決して国が求めるような安上がりサービスの提供が確保に走ってはならない。

町長 支援が必要が高齢者を自治体が責任を持って支えていくためにも、公的保険、自治体による老人福祉、地域福祉、それぞれが役割を發揮しながら連携する必要がある。どう考えるか。

問 サル捕獲の成果は。オリ設置を増やす必要があると思うが、今後の予定は。

町長 昨年が102頭、今年度は11月末現在153頭と増加している。オリは現在、比井、上志賀、久志、下志賀、原谷に各1基。27年度に萩原から要望がある。設置場所や管理者等の条件が整えば、十分協力していく。

問 上志賀地区で67頭と大きな成果を挙げているが、分析はされているか。また、それに基づく地域への助言は。

町長 周辺の市町とも話し合い、できることがあればしていきたい。――その他の一般質問――奨学金制度の創設を

猟銃免許所持者を増やすために

この実績を各地域にもお知らせしていきたい。

問 猟銃免許所持者を増やすことも必要。箱わなの免許取得に助成があるが、猟銃についても奨励する取組みを。

町長 県にシューティングシミュレーターという狩猟体験ができる機械があり、イベントや講習会等でPR活動等を行えないか協議中である。

問 銃の免許所持、銃の保持について、有害鳥獣の駆除に資することを目的に助成を検討してはどうか。

町長 周辺の市町とも話し合い、できることがあればしていきたい。

――その他の一般質問――奨学金制度の創設を

小宮副町長退任



小宮 正昭 氏

私事、来る12月31日をもちまして、任期満了により副町長の職を退任することになりました。思えば昭和45年本町へ奉職以来、井上町長から現在の松本町長まで、5代の町長に仕えてまいりました。この間、職員として33年、助役・副町長として12年、合わせまして45年間の長きにわたり、日高町政の発展と明るく住み良い町づくりに従事できましたことに、深く感謝しております。特に助役・副町長としての12年間は、浅学非才な私に温かいご指導とご厚情を賜り、お陰様で曲がりなりに、その任を全うできましたことに、心より厚く御礼申し上げます。私は、本日の議会をもって、皆さまともお別れをいたしますが、今日までの不行き届きは幾重にもお許しを賜り、今後とも相変わらずご指導を賜りますよう、お願いを申し上げます。最後に、謹んで日高町の限りなき発展を祈念いたしますとともに、皆さま方がいつまでもご健康で、本町発展のため、ご活躍ください。また、ごことを心からお願ひ申し上げまして、甚だ意を尽くせませんが、退任の挨拶とさせていただきます。長い間、本当にありがとうございました。

4議員勇退



今期をもって、4人の議員が勇退を表明されました。(写真右より)

天満 滋明 議員(3期)
 山本 源昭 議員(7期)
 楠 新一 議員(3期)
 野田 善啓 議員(4期)

農協改革に関する意見書

J A紀州から提出された「農協改革に関する意見書提出を求める請願」について、全議員の賛成で可決し、国に対する意見書を提出した。

政府は、本年6月に改訂した「農林水産業・地域の活力創造プラン」や閣議決定した「規制改革実施計画」等において、農業の成長産業化に向けて「農業協同組合の見直し」などを柱とする農業改革を推進することを決定した。

政府が進めようとしている「農業協同組合の見直し」の方向は、国際協同組合年に際しての政府表明に反するものであり、これまで一貫して地域の農業者、地域住民とともに歩みを進めて今日の姿を築きあげてきた農協の存在を軽視するものである。

J Aグループでは、今後とも農業者の所得増大と農業生産の拡大、地域の活性化を基本目標に、多様な農業者のニーズに応え、担い手をサポートし、農業者並びに地域住民と一体となって「持続可能な農業」と「豊かで暮らしやすい地域社会」の実現をめざした自己改革に取り組むこととしている。

協同組合といえども時代の変化に対応し、常に改革の努力を行っていくべきことは言うまでもないが、それらの改革は、あくまで組合員の総意による協同組合自身の自己改革が基本である。その意味において、「農業協同組合の見直し」にあたっては、農業振興はもちろんのこと地域の活性化に向けた農協の役割発揮を後押しするためにも、当事者である農協や組合員などの現場の意見を汲み上げたJ Aグループの自己改革の内容を尊重した見直しとなるよう強く求めるものである。

委員会レポート

総務福祉常任委員会

下水道 接続率の 向上を

去る11月7日、当委員会より提案していた「下水道事業の今後の問題点」について担当課から説明を受けた。

まず、下水道事業では

各処理区毎の接続率、並びに収益について説明を聞いた後、各委員より意見を聞いた。

供用開始順にすると平成12年開始の阿尾・産湯処理区の接続率は89.6%、13年開始の比井処理区82%、14年開始の小浦処理区は89.2%、17年開始の谷口・小池処理区は80.7%、20年開始の内原処理区は67.2%となっており町全体での接続率は75.5%、未接続軒数は町全体で441軒に上っている。

委員からの意見としては、各処理区とも供用開始から5年以上経過しているにも関わらず、依然として進まないことに対し、供用開始時の同意書で「日高町生活排水処理施設の供用開始後3年以内に排水設備を設置します」とあり、①維持管理費だけでも年間870万円程度のマイナスを出している。②町も相当の投資をしている。③特に内原処理区が悪すぎる等々の指摘があり、又、さらに高齢化が進み接続率が

接続率が最も低い内原処理区

鈍化するのではないかと危惧する意見もあった。安定経営を目指す上でも料金収入は不可欠である為、未接続の加入者から基本料金だけでももらってもいいのではないかなどの意見が多く出ていたが、町内全体の状況把握が十分でないため結論には至らなかった。

調査を早急に実施するよう要望した。調査アンケートの結果が出た後で再度委員会を開き、今後の方向性について検討していきたいと考えている。

水道事業についてはとりあえずの大問題はないが、苦しい経営には変わりはなく、再度の値上げなどの話にならないように、経営努力して行くよう要望して委員会を終了した。



早期の宅内接続が望まれる！

編集後記

新年明けましておめでとうございます。本年もよりよい年でありますよう心から祈り申し上げます。

さて、「議会だより」における写真撮影については、市民の皆様のご理解ご協力を頂き各地域でサークル活動や各種の行事風景等を長年にわたり撮らせて頂きましたこと本誌面をお借りし厚くお礼申し上げます。

私は今回の編集作業で退任となりますが、今後とも「議会だより」のご愛読をよろしくお願い致します。

最後に皆様方には永きにわたりお世話になり誠にありがとうございました。ご了承ください。

天満 滋明

